

女性活躍推進法行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 本学の課題

男女の平均継続勤続年数の差異が全体では87.9%だが、医療職員に限ってみると63.6%と低い。

3. 目標

医療職員の男女の平均継続勤続年数の差異70%以上を目指す。

4. 取組内容

職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

5. 情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合 ※専任教職員

教員 33.3% 事務職員 88.9% 医療職員 94.7%

男女の平均継続勤続年数の差異 ※専任教職員

教員 84.3% 事務職員 100% 医療職員 63.6%

管理職に占める女性労働者の割合

事務職員 29.6%

「男女の賃金の差異」

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の 賃金の割合)
全労働者	67.4%
専任	71.0%
非専任	87.9%

- ・対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）
- ・非専任：非常勤歯科医師等
- ・賃金：通勤手当等を除く